

福祉保健施設・事業者等看護職員研修 実施要綱

～福祉保健施設における看護の役割～

〔趣 旨〕

福祉職場で働く看護職員としての役割を理解するとともに、専門職に必要とされる視点や知識・技術等を学び、利用者のケアに活かすことを目的に開催します。

《ねらい》

福祉・保健領域で働く看護専門職に必要とされる、身体・精神機能及び生活機能のアセスメント法などについて学び、利用者の日常生活の向上を考えます。

〔実施機関〕

秋田県の委託を受け、社会福祉法人秋田県社会福祉協議会が実施します。

〔受講対象〕

社会福祉施設（保育所含む）、介護保険施設・事業者の看護職員（有資格者）

〔募集定員〕

100名

〔研修日程〕

令和5年11月6日（月）

〔研修会場〕

秋田県社会福祉会館 10階 大会議室（秋田市旭北栄町1-5）

〔受講料〕

2,000円

〔申込受付期間〕

令和5年9月15日（金）～ 9月28日（木）

研修受付開始当日9:00以降、上記申込期間中に「研修受付システム」にログインの上、お申込みください。

〔受講可否〕

受講決定者には、10月4日（水）までに、「受講決定通知書兼受講料請求書」で受講可否を連絡いたします。期日を過ぎてもメールが届かない場合は、お手数ですが担当まで御確認願います。

〔日 程 表〕

日 時		研 修 科 目 ・ 講 師
11 / 6 (月)	9:30～10:15	受 付
	10:15～10:30	オリエンテーション
	10:30～16:00 (昼食休憩： 12:00～13:00)	講 義 「福祉保健施設・事業所における看護の役割」 1. 施設看護と病院看護の違い 2. 看護師に求められているもの（立場・役割・業務など） 3. 「生活の視点」から看護師が学ぶこと 講 師：社会福祉法人いずみ会 施設長 豊嶋 直美
	16:00～	アンケート記入・閉講

担当講師 プロフィール

○豊嶋 直美（とよしま なおみ）

略歴：1983 年 国立相模原病院附属高等看護学校卒業

同年より社会医療法人明和会 中通総合病院勤務 看護部長を経て

2018 年より社会福祉法人いずみ会 施設長として勤務

〔留意事項〕

（１）新型コロナウイルス等の感染症対策

本会が実施する福祉保健研修は、感染症に対する重症化リスクが高い福祉サービス利用者への援助職者を対象としているものです。新型コロナウイルス感染症等の拡大予防の観点から、本年度の研修実施に当たって、当面の間、研修会場内でのマスク着用を求めます。

研修趣旨を御賢察の上、受講の申込みの際に御配慮くださるようお願いいたします。

なお、手洗い・手指消毒の呼びかけ、消毒液の設置、研修会場の換気等、引き続き感染予防対策をとって行います。

（２）申込受付

受付期間内で定員の範囲内において先着順とします。申込受付期間内であっても、定員に達した場合は申込受付を締め切りますので、あらかじめ御了承ください。

（３）研修カード

全日程の受講を要件として修了証明をしますので、研修カードをお持ちの方は、当日御用意ください。お持ちでない方は、受付時にお申し出ください。

（４）駐車場

会場となる秋田県社会福祉会館の駐車場は、当研修受講者の駐車を保証するものではありません。満車の際は、別添地図を参照の上、周辺の有料駐車場を御利用ください。

また、駐車場の混雑解消に御協力ください。

（５）昼 食

受講者各自で準備願います。なお、当日は業者による弁当の注文受付（６５０円）の他、館内には「レストラン SUNSUN」がありますので御利用ください。

（６）空 調

秋田県社会福祉会館では、環境への配慮及び節電・省エネルギーを心がけた空調を実施しております。受講者は研修開催時期の気候に応じ寒暖等が調整できる服装で御協力ください。

（７）その他

今後の新型コロナウイルス感染症等の状況によっては、研修を延期・中止する場合があります。開催に関して変更があった場合は、別途連絡します。

【問い合わせ先】

社会福祉法人 秋田県社会福祉協議会
施設振興・人材・研修部 研修担当／佐藤（一）・赤塚
〒010-0922 秋田市旭北栄町 1－5
TEL 018-864-2775 FAX 018-864-2840
E-mail kc@akitakenshakyō.or.jp